

## すこやか



## 1月号

楽しかった冬休みも終わり、あっという間に1月も後半になります。もう生活リズムは、冬休みから学校モードに切り変わっていますか？さて、年末から増えていたインフルエンザが休み明けも変わらず増え続け、学級閉鎖している小学校もあるようです。

寒いからと言って、換気をしていなかったり、手洗いが足りなかったりすると病気にかかりやすくなってしまいます。2月の学習発表会に向けて、これまで以上に感染症を予防していきましょう!!

☆今月の保健目標☆  
感染症を予防しよう

## インフルエンザにかかったら・・・

インフルエンザは学校感染症第二種にあたり、学校に登校することができません。また、インフルエンザウイルスは潜伏期間が長いため、完治するまでに時間を要します。下記の説明を読み、守っていただき、感染拡大を防ぐためのご協力をお願いいたします。



## ★インフルエンザにかかった場合のお休み期間★

発熱した日の翌日から5日経過するまで、もしくは解熱した翌日から2日経過するまでと法律で定められています。



## 例えば、発症後2日目に解熱した場合



## 例えば、発症後4日目に解熱した場合



登校の際には、今回保健だよりと一緒に配布する『インフルエンザ回復届出書』の提出が必要となりますので、記入して持たせてください。



4月から野底小に復帰しましたが、今月の22日から産休に入るため再びお休みをいただくことになりました。運動会や修学旅行、70周年行事など大きな行事と一緒にすることができ、かわいい野底の子たちと毎日楽しく過ごすことができました。ありがとうございました。

1月23日からは新しい保健室の先生、<sup>おおしう ゆり</sup>大城由理先生に変わります。よろしくお願いします。

